

2025 年 7 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社TSIホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 下地 毅
(東証プライム市場 コード番号 3608)
問 合 せ 先 経営戦略部 財務広報 IR 課 長谷川 俊介
T E L 03(5785)6400

**自己株式の取得中止及び新規の自己株式取得枠の設定
ならびに消却に係る事項の決定に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、2025 年 7 月 14 日開催の取締役会決議に基づく自己株式取得の中止を決定し、新たに会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得すること及び会社法 178 条の規定に基づき自己株式を消却することを決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 旧自己株式取得決議に基づく自己株式の取得中止に係る事項

(1) 中止の理由

新たに決議した自己株式の取得枠に基づき、自己株式取得を実施するため。

(2) 2025 年 7 月 14 日の取締役会決議内容（旧自己株式取得決議）

- | | |
|----------------|---|
| (a) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (b) 取得しうる株式の総数 | 4,500,000 株（上限）
〔発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 6.45%〕 |
| (c) 株式取得価格の総額 | 6,000,000,000 円（上限） |
| (d) 取得期間 | 2025 年 7 月 23 日～2025 年 12 月 31 日 |
| (e) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

(3) 上記取締役会決議（2025 年 7 月 14 日）に基づき、本日（2025 年 7 月 23 日）までに
取得した自己株式の累計

- | | |
|---------------|-----|
| (a) 取得した株式の総数 | 0 株 |
| (b) 取得価額の総額 | 0 円 |

2. 新自己株式取得決議に基づく自己株式取得に係る事項の内容

(1) 自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による取得を行う理由

株主の皆様への利益還元と資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行をはかるため、新たに自己株式の取得枠を設定するものであります。

また、筆頭株主である Asset Value Investors Limited より売却の意向を有している旨の連絡を受けており、市場への影響を鑑みて自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による取得を実施するものであります。

(2) 2025 年 7 月 23 日の取締役会決議内容（新自己株式取得決議）

- | | |
|----------------|--|
| (a) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (b) 取得しうる株式の総数 | 11,000,000 株（上限）
〔発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 15.77%〕 |
| (c) 株式取得価格の総額 | 12,000,000,000 円（上限） |
| (d) 取得期間 | 2025 年 7 月 24 日～2025 年 12 月 31 日 |
| (e) 取得方法 | ①東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）
による買付け
②東京証券取引所における市場買付け |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|----------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 上記 2. により取得した自己株式の全数 |
| (3) 消却予定日 | 2026 年 1 月 30 日（※） |

※2025 年 7 月 14 日に開示した消却予定日は 2026 年 1 月 31 日としておりましたが、
2026 年 1 月 30 日に変更しております。

【ご参考】

2025 年 7 月 23 日時点での自己株式の保有状況

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1) 発行済株式総数（自己株式を除く） | 69,756,673 株 |
| (2) 自己株式数 | 4,349,120 株 |

以 上